

幸町第一小学校と幸町第四小学校の統合校説明会 質疑応答要旨

平成24年10月27日（土）開催

【統合に伴う教職員等の配置について】

- Q スクールカウンセラーなどの配置期間が概ね1年となっていた点が不安である。2年目以降に第二小との統合があるが、2年目以降は確約しないということか。
- A スクールカウンセラーは児童の悩みをその場で聴くものであり、通常は中学校区に1人を配置している。統合校に専任のスクールカウンセラーを1人配置することに関しては、現時点では、第一小・第四小の統合後1年としかお約束できないが、第二小との統合時についても配置する予定である。
- Q 今までの統合校で実際にスクールカウンセラーが必要になった事例、相談内容などがわかれば教えてもらいたい。
- A 説明不足があったかと思うので、補足等を加えながら説明する。スクールカウンセラーは児童生徒の悩みをサポートする目的で、各中学校区に1人ずつ配置している。小学校の統合校には統合後1年間優先的に配置することにしており、その期間中は児童に対して手厚く心のケアができる。具体的な事例は資料が手元にないのでお話できないが、スクールカウンセラーが学校にいるということは、相談できる人が近くにいるということから、安心して学校生活を送ることができると考えている。
- Q スクールカウンセラー以外にも配置される方がいるとの説明だったが、概ね1年となっていた。2年目以降の配置はないのか、改めて確認したい。また、先生の配置については、今まで第一小・第四小にいた先生の配置を望む。スクールカウンセラーは1部屋で1人の児童のケアをすると思うが、その他の時に子どもたちの心の状態を見てくれる人が欲しい。スクールカウンセラーの所に行くようになる前に、この先生なら安心して話ができるという先生が欲しい。
- A スクールカウンセラー以外の配置ということで、統合校安全指導員（適正配置に伴うスクールガードアドバイザー）について説明する。登下校時の児童の安全を確保するために配置し、配置期間は基本的に統合後1年間である。第二小と統合する時にも配置を予定している。
- 学校の先生方の配置については、子どもたちがより良い学校生活を送れるよう、校長先生方の意向に沿って進めてまいりたい。
- 非常勤職員の配置については、説明資料にも示したが、統合後3年間、31人以上の学級が生じた学年に1人を配置する。資料4ページの一番下の推計表、25年度の統合校の児童数と学級数の内訳を見ていただくと、3学年と6学年に31人以上の学級が生じる推計で、25年度はこれらの学年に1人ずつ非常勤職員が配置される予定である。配置期間は統合後3年間であるが、これは第二小との統合の際も同様で、その間は年度当初に31人以上の学級が生じた学年に1人を配置することになる。

Q スクールガードアドバイザーとは、どのような方がどの位の頻度で、こういったことをするものなのか。

A スクールガードアドバイザーは、児童の安全を確保するセーフティーウォッチャーの配置を調整したり、一緒に見回りをしたりしている。学校の管理職を経験した方や地域の方にお願いしており、学校を通じて人選をしている。

スクールガードアドバイザーは、統合校の場合、統合校安全指導員と呼び、1日4時間、年間180日、セーフティーウォッチャーと一緒に学区内の安全を見る活動をする方である。

Q 誰がスクールガードアドバイザーになったのか、決まったら何かで発表してもらえるのか。

A 学校と保護者の代表が参加している統合準備会でお伝えする。統合準備会の開催後には、統合準備会だよりをとおして保護者の皆さんにお知らせしたい。

【学校施設の耐震補強について】

Q 第一小では耐震補強工事が終わっていないと聞いているが、来年度（平成25年度）の第一小の改修工事はしないとなっている。第一小は避難所にもなっていると思うが、耐震補強工事は無しということか。体育館だけでも、耐震補強工事をしてもらえるのか。

A 改修工事は、設計から工事に至るまで2年程度を要する。現時点では、2年後までに工事を行うものを予算要望しているところで、統合対象の3校に関しては、最終的に統合校となる第四小の大規模改修が予定されている。耐震補強工事については、市内の全学校施設を平成26年度中に終わらせるように進めているが、現時点で第一小の校舎及び体育館は含めていない。

Q 第一小と第四小の子どもは、来年4月から1～2年は第一小に通うことになる。第一小の耐震補強工事はしないということだが、その理由は「このくらいの地震まで耐えられるから」なのか、「学校を使うのはあと2年だから」なのか、どちらか。体育館は、災害時に子どもが避難する場所なのに、そこで被害に遭うのはごめん被りたい。

A 耐震化は、全国的な喫緊の課題である。千葉市においては耐震化が完了していない施設が多数ある。これらの施設の耐震化を一刻も早く実現したいと考えているが、全てを一斉に工事するのは不可能であり、平成26年度中の完了を目指して進めている。耐震性の無い施設は震度6強の地震で倒壊する恐れがあるとされており、市内にはそのような施設がまだ多くあるが、全て平成26年度中に耐震化を進めるということでご理解いただきたい。なお、耐震補強工事とは別に改修工事については、雨漏りや床の不具合、学級増に伴う教室改修など学習に支障があるものは、確実に修繕して整備していきたい。

Q 平成26年度中に市内施設の耐震化を終える予定とのことだが、第一小と第四小も含まれているという理解でいいか。

A 平成26年度中の耐震化は、平成27年度以降に使う学校を最優先にしている。計画としては、第四小の平成26年度中の耐震化を進めるという考えである。

- Q 耐震補強工事については、平成27年度以降に学校として使われる所は実施予定であり、「第一小はしない、第四小は進める」という説明であった。地域としては、第一小が避難所として使われないと困ってしまうわけだが、今後2年間は子どもたちがいるにも関わらず耐震化をしないというものを、子どもたちが出た後で避難所として残す場合に地域のためだけに耐震化をしてもらえるのか、心配である。今から防災の担当課に働きかけることは可能か。
- A 旧真砂第一小も体育館が耐震補強されていなかったが、跡施設活用として真砂コミュニティセンターが移ることから耐震化をすることになった。第一小は教育委員会としての平成26年度中の耐震化はしないが、跡施設として使う場合は、担当セクションで責任を持って耐震化を行う。
- Q 体育館の耐震化は、避難場所に指定されているが延び延びになっていて、今後の予定も不明確である。統合後は学校として使わないということなので、教育委員会の手を離れるということか。
- A 市の大目標として、市の施設であれば耐震化を進める考えである。跡施設については、市の施設として継続することが決定している場合は耐震化を行う。跡施設活用は資産経営方針に則って、全市的に人口世代構成や周辺施設の状況、地元住民の要望などを総合的に勘案して検討するので、現時点では申し上げられない。
- Q 耐震補強工事が行われない学校で子どもたちが2年も過ごすことに対して、親としてはもし万が一何かあったらどうするのか、との思いがある。きちんとした説明をしてもらいたい。
- A 耐震補強工事が行われないことについては大変申し訳なく思っている。もっと早い段階から耐震化を進めたいということを教育委員会としては訴えているが、全市的な財政状況もあり、学校については平成26年度中に実施ということになった。
- Q 以前に第一小については耐震率何パーセント、第四小は何パーセントという手紙が配られたが、それが手元にあればパーセンテージを教えてください。
- A 耐震化について、今お答えできる範囲でお答えする。第一小は、本校舎の三分の二の耐震化は完了しているが、別棟と本校舎の一部及び体育館は耐震化されていない。第四小は体育館の耐震化は完了している。校舎は現時点では耐震化していないが、統合に向けた施設改修のときに耐震補強工事も併せて行う。
耐震化されていない部分が震度いくつまで耐えられるかという点については、「大きな地震については倒壊の危険性がある」というものである。
- Q 3校の小学校統合まで子どもたちが過ごす第一小は耐震補強工事がされない。大きい地震が無く、子どもたちが無事に過ごせることを祈りつつ使うことになる。今後の統合では、このような思いをすることがないよう、重々考えてもらいたいというのが親の願いであることを意見として言いたい。

Q 耐震化については、数値で示さないと分かりにくい。I s 値はいくつか。

A I s 値とは耐震性の指標である。I s 値0.6以上が大地震で倒壊の危険性が少ないというもので、耐震性の有無の目安になる。第一小のI s 値は、未改修の校舎は0.35、別棟は0.56。体育館は手元資料がないのでお答えできない。第四小校舎のI s 値は0.69、0.59、0.76。体育館は改修済み。市としては耐震改修後のI s 値を0.75以上にするとして進めている。

※体育館のI s 値については、次のとおりである。

体育館のI s 値 第一小：0.08、 第四小（改修済）：0.78

Q I s 値0.3は安全性が無いということか。

A 想定される地震に対しての十分な安全性は無いということになる。

Q 第一小のI s 値0.3の部屋はどこにあたるか。

A 校舎をグラウンド正面から見たとき、右側の一部が0.35である。

Q I s 値0.3はかなり低い気がするが、耐震補強工事はしないと受け取っていいのか。

A 現時点では計画には入っていない。

Q I s 値0.3の部分に、教室や火気を使う施設は入っていないのか。地震で崩れて困らない施設と考えていいのか。

A 普通教室は全て耐震済みの部分にある。未改修部分にあるのは、特別教室と昇降口である。

Q 要望だが、耐震化について保護者が不安に思うのは当然である。耐震強度について保護者にわかるように説明する必要があるだろう。少なくともI s 値0.3はあるから、震度6強では少し傾いたり壊れたりすることはあっても、すぐにペチャンコに倒壊することは無いなどといった資料提供が必要だろう。

A 今の要望に応じた資料をホームページに掲載する中で別添資料として示したい。

※I s 値の目安は次のとおりである。

● I s 値の目安（平成18年1月25日 国土交通省告示第百八十四号による）

I s < 0.3 大地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い

0.3 ≤ I s < 0.6 大地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある

0.6 ≤ I s 大地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い

文部科学省では、公立学校施設の耐震改修の補助要件として、地震時の児童生徒の安全性、被災直後の避難場所としての機能性を考慮し、**補強後のI s 値がおおむね0.7を超える**こととしている。

Q 配布資料よりもスライド資料のほうが情報が詳細だったが、スライド資料と質疑応答の内容をホームページで公開する予定はあるか。

A 本日の説明会の配布資料、スライド資料及び質疑応答要旨は、ホームページに11月中旬に公開する予定である。

Q 地域住民として質問をしたい。第四小の校庭の水はけ、排水設備などを改修することだが、震災などで一番困るのはトイレである。下水にかけるトイレなどの整備はしてもらえるのか。

A 下水管に直接流すマンホールトイレについては、市として計画的に整備を進めている。今のお話は担当課に伝えていく。

Q 第四小の校庭について、形状と広さは変わらないのか。第一小のような長方形の、いわゆる学校グラウンド、といったものにはならないか。

A 現在の第四小の校庭の形状は確かに不整形であるので、小学校の運動をするのに支障がないようにできればと考えている。敷地の形を変えることは出来ないが、現在の形の中で小学校の運動をするのに支障がないよう整備していきたい。

Q 第四小のグラウンドは土のままで使用するのか、飛散防止対策等がされるのか。

A 市内小学校では、グラウンドを芝生化等しているところは無いが、改修の設計を来年度に行う予定であるので、学校と整備方法を協議しながら進めたい。その中で地域の要望に応えられるものがあれば実現していきたい。

【校舎施設等の改修について】

Q 第四小を統合校にするための大規模改修について、具体的な内容が決まっていたら教えてもらいたい。

A 耐震改修に加えて、施設として内外の老朽化があるのでそれをリニューアルする。また、配水管や吸水管といった設備的な部分もリニューアルする。トイレと給食室は全面的な改造を行い、衛生面に配慮したトイレ、機能的な給食室とする。また、校舎のバリアフリー化として、段差解消やエレベーター設置も行う。

Q 第四小の改修について、グラウンドの整備はどうか。

A 第四小はグラウンドの水はけが悪い部分がある。表面のでこぼこなどが原因になるので、それを含めて整備を考えている。柵がないという話がでたが、要望があれば設置に向けた検討は進めたい。

Q 以前、統合校が第四小になったらプレハブを建てると聞いていたが、それはどうなるか。

A 今年度の推計をもとに精査し直したところ、児童数が下がってきたことにより教室の増設はせず現在の校舎で入ると確認できたので、プレハブを建てずに統合校を開校できる見込みである。

【学校施設の安全性について】

Q 第四小は外からの入り込みができてしまう校舎で、窃盗犯が学校に入り込んだという話も聞いたことがあり、不審者情報が出た時に心配である。安全に関する施設面の整備予定はあるか、教えてもらいたい。

A 平成26年度の3校統合に向けて、25年度に統合準備会で教育課程や校舎改修の検討を行っていく。この統合準備会には、第一小・第二小の先生方と保護者の代表（保護者は元第四小も含む）に参加していただく。ご質問の件に関しては、現在第四小では安全に運営されていると聞いており、柵の設置要望も現時点では無いが、統合準備会で話が出た場合は現地調査、校庭の所有者であるURなど関係各所との協議も含めて進めていく。

Q 安全面の確認をしたい。学校の周囲にカメラ監視装置やセンサーをつけている所は市内にあるか。安価な物も出ているので、それを使う方法もあると思う。

A 防犯カメラは、手元に資料がないので学校数はお答えできないが、市内でも設置している学校がある。センサーを設置している学校は現在のところ無い。

建物内への夜間の侵入者に対しては、機械警備システムが導入されており、警備会社を通じて通報される。また、異常があれば職員・先生が駆けつけて確認する。

※現在、防犯カメラ設置校は、小・中・高等学校合わせて54校である。

Q 第四小の周りは、どこからが学校か分からないくらい、塀も何もない。統合してから塀の設置が決まったのでは時間がかかってしまい、卒業後に塀ができたということになりかねない。3校統合は決まっているので、今の時点から第四小の周辺状況を確認して、改修工事をする段階で柵や防犯カメラを設置するなどして、安全に通わせることができる環境を作ってもらいたい。

A ご意見として受ける。

【跡施設活用について】

Q 校庭開放等で第一小の体育館や運動場を使っている。体育館の耐震補強工事が入ると聞いて別の場所を借りなくては、と大変な思いをしていたが、工事が無くなったのでほっとしたことがあった。第一小だけではなく第四小でも校庭開放をしているが、校庭開放の利用団体の調整は大変である。跡施設活用について、どこまで決まっているのか教えていただきたい。

A 跡施設活用については、今後、地元代表協議会で地元の皆さんの要望を取りまとめたいただき、市に要望書を提出していただく。市ではその要望書の内容を踏まえつつ、昨年度発足した資産経営課が資産経営基本方針に則って検討を進める。現時点では白紙であり、何も申し上げられないが、ご了承いただきたい。

Q 跡施設は、教育委員会からは手が離れるという解釈でいいか。

A 次の方針が決まるまでは教育委員会が管理をするが、跡施設活用のことは教育委員会の範疇を超えるということになる。とは言うものの、地元要望を取りまとめていただく地元代表協議会の事務局を務める経緯等もあるので、関わっていくことにはなる。

避難所の指定や解除は教育委員会の枠組みではなく、総務局の担当課となる。真砂地区の跡施設のケースでは、旧真砂第四小は売却の方向で決定した。売却の場合には避難所指定を解除する。もしそこに非常用井戸や貯水槽があれば存続も検討されることになる。

【その他】

Q 通学路の安全確保について対策を考えていることと思うが、「木の茂みがあって心配」「道路状況が悪いので直してほしい」といったことは、こちらから要望をして対応してもらうのか、教育委員会側から提案してもらえるのか。

A 学校や地域の皆さんには、日頃から安全点検等にご協力いただき感謝している。通学路の安全確保に関しては、教育委員会は学校の要望に基づいて対応するので、学校をとおして要望を出してもらいたい。

Q 今回は第一小と第四小の統合校説明会ということで、この地域の方に案内があった。今後の第二小との統合も決まっているのに、第二小の方には声を掛けていなかったのか。別々に説明を受けていると、各校の父兄の意向がそのまま子どもの意向になって、統合した時の仲違いの原因になる可能性がある。共通の思いを持って統合に向かいたいので、この先の統合も見越して、こちらの説明会には第二小も呼んでももらいたかった。第二小の説明会には、こちらを呼んでももらいたい。

A 今回の説明会は、幸町地区全体に自治会を通して通知しており、第二小学区にもお知らせしている。また、教育委員会企画課のホームページにも案内を掲載している。3校統合については、具体的な事項が決まった時点で幸町地区全体に周知して、統合校説明会を開催する予定である。